

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年8月30日

九都県市首脳会議環境問題対策委員会
地球温暖化対策特別部会 部会長

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 電動車のさらなる普及に向けた環境整備推進業務委託
- (2) 履行場所 川崎市環境局環境対策部地域環境共創課及び発注者が別途指定する場所
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年1月14日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)の条件をすべて満たさなければなりません。また、4に示す必要書類を提出し、かつ5により事前に資格があることの確認を受けたものがこの入札に参加することができます。

- (1) 九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）いずれかの都県市において競争入札へ参加する資格を有すること。
- (2) 平成28年度から令和2年度までに、本業務内容に類似する契約実績（電動車を含む環境分野に関する調査検討業務等）があること。
- (3) 以下のアからタまでのいずれにも該当しないこと。

ただし、キ〜ケについて、新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律第3条又は地方税法附則第59条による猶予制度の適用を受けている場合はこの限りでない。

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- イ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
- ウ 指名競争入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づき裁判所からの更生手続開始決定がなされていない者
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づき裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者
- カ 九都県市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

- キ 九都県市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、都税、県税または市税（延滞金を含む）を完納していない者
- ク 九都県市市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていない者
- ケ 法人税等並びに消費税及び地方消費税を完納していない者
- コ 九都県市内で入札に係る要領等に基づく指名停止措置等を受けている者
- サ 役員等（法人の代表者、非常勤を含む役員、その支店若しくは営業所を代表する者又は経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者
- シ 役員等が、自己、自社若しくは第三者に不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
- ス 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者
- セ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- ソ 役員等が、暴力団、暴力団員又は（サ）から（セ）に該当する法人等であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者
- タ 九都県市内の暴力団排除条例に規定する暴力団員等又は暴力団密接関係者

3 契約条項等に関する事項

(1) 公開期間

令和3年8月30日（月）から令和3年9月6日（月）午後5時まで

(2) 入札説明書等の配布

入札説明書の配布は行わないため、本入札公告及び仕様書の内容を確認してください。契約条項、仕様書、競争入札参加申込書、質問書は、紙での配布・縦覧は行わず、九都県市首脳会議環境問題対策委員会ウェブサイトに掲載します。

4 競争入札参加の申込み

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしてください。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申請書

イ 九都県市における競争入札参加資格審査結果通知書等の写し

ウ 平成28年度から令和2年度までに、本業務内容に類似する契約実績（電動車を含む環境分野に関する調査検討業務等）を確認できる契約書等の写し

(2) 提出期間

令和3年8月30日（月）から令和3年9月6日（月）午後5時まで

(3) 提出方法

郵送（必着）または持参

(4) 提出先

川崎市環境局環境対策部地域環境共創課 担当：梶原、藤井

郵 送 先：210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電子メール：30kyoso@city.kawasaki.jp

電 話：044-200-2530

5 入札通知書の送付

一般競争入札参加申請書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、令和3年9月7日（火）までに電子メールで入札通知書及び入札書式を送付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問合せ方法

質問がある場合は、「質問書」の様式に必要事項を記入し、次の電子メールアドレス又はFAXあてに送付してください。

FAX : 044-200-3922

電子メール：30kyoso@city.kawasaki.jp

※件名を【九都県市脱炭素WG】入札質問 と記載すること。

(2) 問合せ期間

令和3年8月30日（月）から令和3年9月7日（火）午後5時まで

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和3年9月9日（木）までに参加資格を有する全事業者に電子メールにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札及び開札

ア 提出物

入札書及び積算内訳書

イ 入札書等提出期限

令和3年9月13日（月）午後3時（必着）

ウ 入札書等提出方法

郵送（書留郵便に限る）または持参

エ 入札書等提出先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所17階 環境局環境対策部地域環境共創課

オ 開札日時

令和3年9月13日（月）午後3時

カ 開札場所

川崎市環境局環境対策部地域環境共創課

(2) 入札方法及び注意事項

ア 入札に必要な資格又は条件に違反した入札は、無効とします。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額を落札価格（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。ただし、単位当りの価格の場合は端数処理を行わない。）とするので、入札書に記載する金額は、見積った金額の110分の100に相当する金額にすること。

ウ 入札保証金を免除とされた者が落札者となった場合において、正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の100分の3を違約金として徴収します。

エ 最低制限価格を設けた場合は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とし、最低制限価格を下回った申込みをした者は失格とします。

オ 郵送により提出する場合

○入札書等は、書留郵便により送付してください。書留郵便によらない場合は失格となります。

○入札書等の到着期限は、入札通知書に記載している期限までです。（必着）

期限までに提出先に到着しない場合は失格となりますので、日数に余裕をもって送付してください。

○郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担となります。

○入札書等は、二重封筒（内封筒及び外封筒）により送付してください。

（入札辞退届については、二重封筒にする必要はありません。）

カ 持参により提出する場合

○郵送の場合と同様、二重封筒（内封筒及び外封筒）に必要事項を記載し持参してください。

○提出期限は、入札書通知書に記載している期限までです。提出期限後は受け付けま

せん。

キ 内封筒について

○内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、
入札参加資格申請時に登録した使用印鑑で封緘（糊付け、封印）してください。

ク 外封筒について

○入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載してください。
○辞退届の入った封筒の表には、「辞退届在中」と記載してください。

ケ その他

○本市に到達した入札書等は、書換え、引換え又は撤回することができませんので、
十分確認の上、郵送してください。

○入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに、入札辞退届を提出してください。

○再度入札を行う際には、電子メールにより通知します。